



かでな

令和4年2月

2022

2

No.615

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しくするための広報紙



新成人代表と成人式協力員の皆様

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和3年12月末日現在)
男:6,441人 女:6,828人 (5,622世帯)
合計:13,269人 前月との比較(-5人)
●出生/8人 ●死亡/4人
●転入/33人 ●転出/42人



詳細は左のQRコードをスマートフォンでチェック！

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。



住民票や
所得課税証明書などは
コンビニで！



嘉手納町 新型コロナワクチン

無料です。

追加接種のお知らせ

接種対象者

2回目接種が終了した日から、原則8ヶ月以上が経過した18歳以上の方です。
(日本国内での初回接種に相当する接種完了者も含む)

接種可能時期が近づきましたら、対象者には2週間前を目途に、接種案内を順次発送いたします。

ただし、以下に該当する方は前倒しでの接種が可能です。(令和4年1月12日現在)

◎ 65歳以上の方：7ヶ月から → 順次発送します

◎ 医療従事者、高齢者施設従事者、
入所者等：6ヶ月から → 【前倒し希望者は要申請】
新型コロナワクチン接種予約相談室
(098-923-3574)まで

◎ 今後政府の方針等により、前倒し対象となる場合があります。その際は町LINE・
町HP等でお知らせします。ご不明な点がありましたら新型コロナワクチン接種相談室までお問い合わせください。

予約の流れ

① 予約方法を選択する(集団・個別どちらも嘉手納町で受付します)

接種案内が届いた方からご予約ができます♪

LINE予約



Web予約



<https://jump.mrso.jp/473251>

電話予約

新型コロナワクチン接種予約相談室

TEL: 098-923-3574

受付時間は 9:00 ~ 17:00

(土・日・祝祭日・役場閉庁日を除く)

② 接種会場を選び、接種日を選ぶ

◎ 集団接種：嘉手納町中央公民館（ロータリープラザ2F）

接種は木・土・日を予定 モデルナ社製 ファイザー社製

◎ 個別接種：名嘉病院（字嘉手納258番地）

接種は平日の午前を予定 ファイザー社製

* 今回からご予約は病院ではなく上記①の予約方法になります。

最新情報につきましては、町LINE・町HPを隨時ご確認ください。

Q & A

Q 3回目の接種の安全性と効果は？

A ファイザー社及び武田/モデルナ社のどちらのワクチンにおいても、3回目の接種後7日以内の副反応は一部の発現割合に差があるものの、おおむね1・2回と同様の症状が見られており、1・2回に比べて発熱や頭痛などの症状が少なく、リンパ節の腫脹については多いことが報告されています。（武田/モデルナ社は初回の半量で接種します。）

また、3回目の接種をした方は接種していない方に比べて、新型コロナウイルスに感染・重症化する人が少ないと報告されています。

発現割合	ファイザー社（2回目→3回目接種後の症状）	武田/モデルナ社（2回目→3回目接種後の症状）
50%以上	疼痛（78.3→83.0%）、疲労（59.4→63.7%）	疼痛（88.3→83.8%）、疲労（65.4→58.7%） 頭痛（58.8→55.1%）
10 - 50%	頭痛（54.0→48.4%）、筋肉痛（39.3→39.1%） 悪寒（37.8→29.1%）、関節痛（23.8→25.3%）	筋肉痛（58.1→49.1%）、関節痛（42.9→41.3%） 悪寒（44.3→35.3%）、リンパ節症（14.2→20.4%）
1 - 10%	38度以上の発熱（16.4→8.7%） 腫脹（6.8→8.0%）、発赤（5.6→5.9%） リンパ節症（※）（0.4→5.2%）	38度以上の発熱（15.5→6.6%） 腫脹・硬結（12.3→5.4%） 紅斑・発赤（8.7→4.8%）

（注）対象／人数：ファイザー2回目 16～55歳／2,682人、ファイザー3回目 18～55歳／289人、モデルナ2回目 18歳以上／14,691人、モデルナ3回目 18歳以上／167人
（注）2回目接種と比べた3回目接種での発現割合：■ 5ポイント以上少ないもの、■ 5ポイント以上多いもの。

（注）武田／モデルナ社のワクチンは、1・2回目は100 µg、3回目は50 µg接種している。

（※）ファイザー社のワクチンのリンパ節症は、接種後1か月以内のデータを記載。

出典：特例承認に係る報告書より

Q 1・2回目と異なるワクチンを接種した場合の安全性と効果は？

A 1・2回目と同じでも異なるワクチンでも、mRNAワクチンを使用することで安全性の面で許容されており、いずれにおいても、抗体価が十分に上昇しています。



出典：Munro APS, et al. The Lancet. December 2021

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について

ワクチン接種はコロナ対策の切り札であり、重症者の8割以上が未接種だったとの報告がありますが、完全に予防できるわけではありません。

感染を予防するためには、日ごろから三密を避け、こまめな換気、マスクの着用、石けんでの手洗い、健康管理が非常に重要です。

お互いの命や生活を守るためにも、今後も感染症対策の徹底を継続して頂きますよう、ご協力のほどお願いいたします。



嘉手納町新型コロナウイルスワクチン接種予約相談室

2022 令和3年度 祝 成人式

かでな文化センターにおいて、令和4年嘉手納町成人式が行われ男子70名、女子38名の計108名が出席し、新成人として新たな門出を迎えました。

今回、成人式参加者全員に対し、新型コロナウイルス感染拡大による第6波に備え抗原検査を実施し、式の規模も縮小して開催するなど新型コロナウイルス感染症への対策を行い開催されました。

比嘉秀勝教育長は「コロナに負けず、どこにいても夢や目標をしっかりと持って生きて欲しい。そして自分を育んでくれた両親やふるさとの嘉手納町をわすれず、嘉手納プライドを持って活躍することを期待しています」と式辞を述べました。





答 辞

新春のお慶びとともに、このよう
に盛大な式典を挙行し、私たち
の門出をお祝いしてくださり、誠
にありがとうございます。

新成人一同を代表して、心より
御礼申し上げます。

私たちは、勉学に勤しんでいる
者、日々の仕事に励んでいる者、
また、嘉手納町を離れた者、地元
で頑張っている者と本当に様々です。しかし今日、こ
うして皆が一堂に会し、成人の日を迎えたのも今
日の日まで育ててくださった保護者の皆様、ひいては
嘉手納町の皆様が、愛情を持って私たちを支え、見
守ってくださったおかげだと思います。

大きな時代の節目に成人になる私たちは、これから
の時代の変化と向き合い、一人一人が自分を誇れる社会
人になれるよう努めていかねばなりません。

家族、友人、私たちを支えてくださったすべての皆
様への感謝を忘れることなく、日々努力していくことを誓い、新成人代表の答辞といたします。本日は誠に
ありがとうございます。

令和4年1月9日
嘉手納町新成人代表 渡口 彦一朗





☆質問内容☆

- ①二十歳になった感想は?
- ②将来の夢は?
- ③成人を迎える、まずやってみたいことは?
- ④嘉手納町の良いところは?
- ⑤嘉手納町に希望することは?

古謝 愛香さん

- ①20歳になるまで程遠いと思っていたが、20歳という歳を迎えるとあつという間な時間だったなと感じた。
- ②将来の夢は、まだ決まっていませんが大学で習っている勉強を活かせる職につきたいです。
- ③20歳になってやりたいことと言えば、居酒屋に行ってお酒を飲んだりすることや、友達同士で海外旅行に行きたい。
- ④中学三年生まで、医療助成金や学校給食費補助金の施策をしているので子育て世代は、暮らしやすいところ。新町通りの飲食店の食べ物がとても美味しい所。
- ⑤観光客が訪れるような、お店を増やして欲しい。昔のように兼久海浜公園に遊具を設備して欲しい。



渡口 彦一朗さん

- ①実感はまだありませんが、大人の仲間入りができたことは嬉しい思います。
- ②将来は、地域に人を呼び込み、活性化につなげられる仕事をしたいです
- ③今はコロナで出来ませんが、友人達とゆっくりお酒を飲みたいです。
- ④教育や福祉が充実しているところ。
- ⑤基地が8割を占めているという全国的に見ても特異な環境で生活する事について、小学校などで考える機会を作って欲しいです。



儀間 ゆりなさん

- ①はやすぎて20歳になった。
実感がないです!笑
- ②自営業です。
- ③旅行です。
- ④家庭に優しいところです。
- ⑤嘉手納町一角を若者エリアなどのお洒落なエリアを作りたいです。



安里 菜生さん

- ①まだ実感がないけど大人になったなと感じます。
- ②楽しく過ごしていきたいです。
- ③友達とお酒を飲みながら話したいです。
- ④補助金などの制度があり子供がいる家庭にとって暮らしやすいところ。
- ⑤買い物ができるお店が減ってきてるのでお店を増やして欲しいです。



長嶺 由佳さん

- ①20歳になったという実感がないが、振り返ってみればあつという間の20年でした。
- ②魅力のあるお店を持つことです。
- ③語学を学びにいってみたいです。
- ④補助金など町全体が子育てしやすい環境を作っているところです。
- ⑤若者や観光客に魅力があるような道の駅になって欲しいです。



伊禮 ひかるさん

- ①色々な人に支えられた20年だったなと思います。もっと成長できるように頑張ります。
- ②家族や友達、自分の趣味とか好きなものを大切にしていきたい!楽しい人生にしたい。
- ③まだ居酒屋に行ったことがないので、家族や友達と行ってみたい。
- ④町が綺麗で補助などの制度が充実しているところ。
- ⑤もっと若者向けのお店ができるといいなと思う。



11/3 西原篤一さん「瑞宝双光章」を受章



「令和3年秋の叙勲」の受章者が発表され、嘉手納町野國出身の西原篤一さんが矯正教育功労で瑞宝双光章を受章しました。

西原さんは50年以上、沖縄刑務所で矯正教育に携わっておりました。高校2年生の時に民謡グループとして参加した慰問公演で初めて刑務所を訪ねました。その後の大学時代もボランティアを続け、高校の教諭となった22歳から本格的に矯正教育に携わり、定年後の現在も継続しています。

西原さんは「教え子たちが頑張る姿を見ることが一番嬉しい。まだまだこれから的人生。できることは続けていきたい」と話しました。

12/21 令和3年度健やか親子21全国大会受賞



令和3年度健やか親子21全国大会において嘉手納町母子保健推進員の謝敷悦子さんが厚生労働大臣表彰を、同じく推進員の屋我キヨ子さんが母子保健推進会議会長表彰を受賞し、當山宏町長を訪ね報告しました。

謝敷さんは母子保健推進員歴29年目、屋我さんは21年目と多年にわたり、嘉手納町で母子保健活動に携わってきました。

當山町長は「現在まで長きにわたり嘉手納町の母子保健活動に貢献していただき誠にありがとうございます。これからもお体に気をつけて頑張っていただきたい」と感謝の言葉を送りました。



嘉手納の話題

Kadena topic

12/16 久得第二配水池安全祈願祭

久得第二配水池の建設工事にかかる起工式が行われ、工事関係者らが参列し、工事が安全に完了するよう祈願しました。



この工事では、災害等に備え町民の皆さんに安全でおいしい水を送り続けることができるよう久得の既設配水池の敷地内に耐震化された第二の配水池を増築します。

配水池は、令和4年度内の完成を予定しています。

12/17 「嘉手納町の歴史と文化」を発刊 各家庭へ配布します



令和元年度に中学校の副読本として発刊した『嘉手納町の歴史と文化』が、町民向け発刊の要望を受け、この度一部書きあらためられました。

編著者の伊波勝雄さんは「當山町長と比嘉教育長の嘉手納町を想う心のおかげで町民向けに作成することができました」と話しました。

より多くの町民に本町の歴史と文化を知って欲しいという想いから、全戸配布を行うこととなり、令和4年1月から各世帯への配布を開始し3月末までには配布を終える予定です。

12
/3

レスリング大会全国3位入賞



全国少年少女レスリング選手権大会の小学5年男子46キロ級で3位入賞を果たした嘉手納小学校5年生の金城幸悠さんが入賞を報告に當山宏町長を訪ねました。

金城さんは「3位になれるとは思ってもみなかつた。次は金メダルを獲得して報告に来ますので応援よろしくお願ひします」と今後の意気込みを語りました。

當山町長は「嘉手納町の子ども達が活躍してくれて誇らしく思う。金メダルを目指して頑張ってほしい」と期待を込めました。

12
/27

町内3業者が適正飲酒推進優良事業者に認定



適正飲酒推進優良事業者認定交付式が町役場にて行われ、嘉手納町・読谷村安全なまちづくり推進協議会会長の當山宏町長から嘉手納社交飲食業組合、(株)大興建設、(株)サンシャイン水釜店に認定証が手渡されました。

この認定制度は、県警察が推進する「ちゅらさん運動」の一環として、事業所等が自主的に適正飲酒の推進を図り、飲酒に絡む事件・事故のない社会の実現を目指すことを目的に行われています。

12
/20

令和3年度 合同出発式



町役場エントランスホールにおいて令和3年度「年末年始の交通安全県民運動」及び「年末年始総合警戒」の合同出発式が行われました。

嘉手納町交通安全推進協議会会長の當山宏町長は「安心安全に年末年始を過ごせるよう、交通事故および各種事件の防止に関心を深め、本運動の啓発に取り組んでいただきたい」とあいさつを行いました。

また、式の閉会後は関係者に見送られながら青色回転灯車両によるパレードが行われました。

12
/23

サンタさんが訪問

町内において、町商工会青年部、町連合青年会及び町職員労働組合ユース部による企画「クリスマスサンタ」が実施されました。



「クリスマスサンタ」は、サンタさんが町内のお宅を訪問し子どもたちへクリスマスプレゼントを手渡すイベントです。

今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小し、子どもたちとの触れ合いは最小限に抑えられました。

プレゼントを受け取る子どもたちはみんな笑顔で、一足早いクリスマスを迎えることができました。

12
/25

図書館まつり及びとしょかん通帳1周年祭が開催

嘉手納町立図書館において図書館まつり及びとしょかん通帳1周年祭が開催されました。

図書館まつりでは、輪投げや親子読書サークル「かでな」による読み聞かせなどのアトラクションが行われ、クリスマスの図書館が賑わいました。



町民インフォメーション information

生活情報

■マイナンバーカードの夜間交付を行います。

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、休日交付をご利用ください。
受取については、事前に予約が必要です。必ずお電話にて事前予約をお願いします。

※ 交付については、マイナンバーカードを申請後、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方が対象です。

※ マイナンバーカードの受取は、必ずご本人がお越しください。代理受取は、厳格な条件を満たさない限り認められていません。詳しくは、お電話等でお問合せください。



夜間開庁 2月17日（木）午後8時まで

※夜間交付・休日交付の来庁は、役場東側入口をご利用ください。

また、マイナンバーカードに関する申請書作成等の相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

ご予約・お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111（内線141・144）

■年金だより 月々プラス400円（付加年金）で増やす！

毎月の国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金額に付加年金を上乗せして受け取ることができます。



付加年金額（年間受け取り額）の計算式

200円×付加保険料納付月数

※定額のため、増額・減額しません。

2年間で支払った付加保険料と同額になるため、3年目以降はもらい得になります。

付加年金 加入年数	付加保険料納付額 (月額400円)	付加年金受け取り年額 (200円)×月数	受け取る付加年金額	
			2年間	3年間
1年	4,800円	2,400円	4,800円	7,200円
5年	24,000円	12,000円	24,000円	36,000円
10年	48,000円	24,000円	48,000円	72,000円
40年	192,000円	96,000円	192,000円	288,000円

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111（内線141・147）

■おむつ代に係る費用の医療費控除の際に提示する証明書について

おむつ代について医療費控除を受けるためには、医師が証明した「おむつ使用証明書」と支出したおむつ代の領収書が必要です。ただし、控除を受けるのが2年目以降の方で、かつ、介護保険法に基づく要介護認定を現在受けている方は、要介護認定に係る主治医意見書をもとに「寝たきり状態であること」と「尿失禁の発生の可能性」を確認し市町村長が発行した書類（「おむつに係る費用の医療費控除の際に提示する証明書」）をもって、「おむつ使用証明書」に代えることができます。発行を希望する方は、福祉課窓口までお申し出ください。

- 必要なもの
- 印鑑（代理人の場合は代理人の印鑑もご持参ください）
 - 介護保険被保険者証

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL：956-1111（内線186）

■ 嘉手納町子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、「子育て世帯については、児童を養育している者の年収が右表の所得制限限度額を超える世帯を除き、0歳から18歳以下の子どもたちに1人当たり10万円相当の給付を行う。」こととされました。

嘉手納町では支給対象者の皆様に10万円の現金を一括で支給いたします。申請が必要な支給対象者の方で、申請がお済みではない方はお早めに手続きをしてください。

※嘉手納町から令和3年9月分の児童手当（特例給付は除く）を受給している受給者の方には既に令和3年12月28日に児童手当受給口座へ振込済みです。

児童手当の所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1002
5人	812	1040

「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

- 支給対象者**
- (1) 令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者
 - (2) 高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童の養育者
 - (3) 令和4年3月31日までに生まれた児童手当（特例給付を除く）支給対象児童を養育する児童手当受給者

- 申請が必要な方**
- ・高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童のみを養育する保護者
 - ・所属庁から児童手当（特例給付を除く）を受給している公務員
 - ・新生児の保護者（令和3年12月17日以降に出生した児童）

申請期限 令和4年3月31日

お問い合わせ・申請先 子ども家庭課 児童福祉係 TEL：956-1111（内線122）

■ 障害者控除に伴う認定書交付について

所得税法や地方税法では、障害者手帳（身体・精神）や療育手帳などの交付を受けている方以外でも、「これに準ずる者」として認定を受けた場合には、「障害者控除」として所得税・住民税の所得控除を受けることができます。

満65歳以上の対象者（介護保険の障害者控除対象者）へは障害者控除対象者認定書交付申請書を送付しますので、町民税・県民税の申告や確定申告に認定書が必要な方は、福祉課で申請してください。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、窓口での密を避けるため、昨年度認定書を交付した方については、認定書を送付いたします。

- 必要なもの**
- ・印鑑（代理人の場合は代理人の印鑑もご持参ください）
 - ・障害者控除対象者認定書交付申請書

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL 956-1111（内線186）

■ 教えて国民健康保険 Vol. 205

下記に該当する方は申請により保険税が減額される場合があります

● 減免制度 ※令和4年3月15日(火)までに申請してください。

主に、失業・災害・病気などの理由で、去年と比べて今年の収入が大幅に減少し、国保税納付が困難である場合、国保税の一部が減額される制度です。

- 申請に必要なもの** 印鑑及び減免を受けようとする理由を証明する書類
※収入状況関係書等・車検証・その他添付（離職票、診断書、罹災証明書など）等

● 非自発的失業者にかかる軽減措置

会社の倒産や解雇・雇止め等により失業し、雇用保険を受給している方について、国保税を軽減する制度です。

- 申請に必要なもの** 印鑑及び雇用保険受給資格者証

※気になる点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

☆2月の夜間・休日窓口のお知らせ

夜間窓口 2月10日(木) 午後8時まで 休日窓口 2月27日(日) 午後1時～午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL 956-1111（内線162・163）

■ 2月 20 日はアレルギーの日

日本における、花粉症、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、食物アレルギーなどに代表されるアレルギー疾患に悩まされる患者さんの数は、人口の50%、国民2人に対して1人は何らかのアレルギーを有しているとも言われます。アレルギーは、症状が重い場合は命にかかわることもあります。今回は、アレルギーについて学んでみましょう。

「アレルギー」って何？

私たちの体には「免疫」という病気を引き起こす異物（ウイルスや細菌など）から体を守る仕組みがあります。アレルギーとは、「免疫学的な機序によって体に症状が引き起こされる」ことを指します。そして、ある特定の異物（ダニやスギ花粉、食物など）に対して免疫が過剰に反応して、体に症状が引き起こされることを「アレルギー反応」といいます。

主なアレルギー症状

アレルギー反応によって、下記のような症状が出現します。

- ・皮膚症状：かゆみ、じんましん、むくみ、発赤、湿疹など
- ・呼吸器症状：くしゃみ、鼻水、鼻づまり、咳、息苦しさなど
- ・粘膜症状：目の充血や腫れ・涙・かゆみ、口の中や唇、舌の違和感・腫れなど
- ・消化器症状：下痢、吐き気・嘔吐、血便など
- ・神経症状：頭痛、元気喪失、意識もうろうなど



アナフィラキシーって何？

アレルギー反応によって、複数の臓器に症状が強くあらわれる状態をアナフィラキシーと呼びます。特に、血圧が低下して意識の低下や脱力をきたすような場合を「アナフィラキシーショック」と呼び、アドレナリン自己注射薬（エピペン）がある場合はすぐに打って、必ず救急車を呼んで医療機関へ搬送します。

アレルギー対策

まずは、何が原因（アレルゲン）になっているか、病院で血液検査や皮膚テストを行いつきとめます。また、アレルゲンの除去や治療と同時に、下記のような生活習慣にも気をつけることで免疫機能のバランスを保つことが大切です。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ・食事のバランスを整える | ・こまめに掃除をする |
| ・夜更かしはしない、睡眠を十分にとる | ・ストレスをため過ぎない |

■ 水漏れ（漏水）の確認の仕方

「最近、水を多く使った心当たりがないのに、急に使用水量が増えているみたい」とお困りの方へ

それは水漏れ（漏水）の可能性があります。水漏れはわずかな量でも放っておくとかなりの量になり、思わぬ出費になってしまいます。水道メーターで水漏れのチェックをしてみましょう。

水もれの確認のしかた

- ① 家中の蛇口を全部閉めて、水を使用していない状態にする。
(タンクがある場合は朝一番等、水を使用していない時間帯に)
- ② 水道メーターのふたを上げて、中のパイロットが動くかしばらく見る。
- ③ パイロットが回転している場合は水もれしている可能性があります。



水もれしていたら

- アパート、マンション、団地などにお住まいの方
所有者、管理事務所、または不動産会社まで連絡してください。

- 戸建て住宅にお住まいの方

屋敷内での水もれはお早めに嘉手納町指定の給水装置工事事業者へ連絡してください。（修理費は自己負担となります。）

原因が特定できない場合は上下水道課までご連絡ください。

※指定給水装置工事事業者については、上下水道課まで、お問い合わせください。

お問い合わせ 上下水道課 水道業務係 TEL : 098-956-4439

基地被害に関する苦情は 0800-200-4665へお寄せください。 基地涉外課
苦情を入れる際は、いつ、どこで、どのような被害を受けたかをできるだけ具体的にお伝えください。

■ 令和4年度外語塾生募集 嘉手納町立嘉手納外語塾一般入試（後期）のお知らせ

出願資格

- 1) 日本国籍を有する18歳～25歳（平成8年4月2日生～平成16年4月1日生）
とし、高等学校卒業の資格を有する者（令和4年3月卒業見込みの者も含む）
※高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部
科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者も含む。
- 2) 本人または生計を一にする保護者が令和3年4月1日現在本町に3年以上住所を有し、引き続き居住する者。



出願期間 令和4年2月14日(月)～3月14日(月) 午前8時30分～午後5時15分

※ただし、12時～午後1時、土日祝日は除く。

試験科目 英語（筆記・リスニング）、小論文（日本語600～800字）、面接（日本語・英語）

試験日時 令和4年3月18日(金) 午前8時30分集合 午前9時開始

試験会場 嘉手納町立嘉手納外語塾（ロータリープラザ3階）

募集人員 若干名 **合格発表** 令和4年3月29日(火) 午前10時

お問い合わせ 嘉手納町立嘉手納外語塾 TEL：956-1616

■ 令和4年度 沖縄県町村交通災害共済加入について

沖縄県町村交通災害共済は、沖縄県内の全町村で組織されています。

この共済は、加入者一人ひとりが掛金を出し合い、万が一加入者が交通事故により身体に損害を被った場合に、加入者又はその遺族に見舞金を支給する共済事業です。

本趣旨を御理解いただき、御加入くださいますようお願いします。

共催掛金 年間500円/1人

共催期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

※令和4年4月1日以降に加入される方は、嘉手納町役場総務課で申込みを受理した日の翌日から共済期間が始まります。

申込開始日 令和4年2月1日

申込場所 町役場総務課及び各区自治会事務所 ※4月1日以降の申込は町役場総務課でお願いします。

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL：956-1111（内線211）

その他の情報

■ 『沖縄県キャリアセンター』のご案内

沖縄県キャリアセンターは、15歳から概ね40代前半の方（就職氷河期世代含む）の就職を支援している沖縄県の関係機関です。メニューは全て無料でご利用いただけます。詳細は問い合わせまで。

メニュー 就職（仕事）に関する相談、応募書類の添削、面接練習（web相談も可）、セミナー

お問い合わせ 沖縄県キャリアセンター TEL：098-866-5456（利用時間：午前9時～午後5時 / 休館：土日祝）

■ 嘉手納町給水装置工事事業者の指定について

嘉手納町給水装置工事事業者に、下記の事業者が追加されましたのでお知らせいたします。

会社名 有限会社 石原設備

所在地 沖縄県中頭郡中城村字南上原1105番

T E L 098-895-3739

■ 合同相談所開設のお知らせ

日 時 令和4年2月10日(木) 午前10時～正午、 午後1時～午後4時まで

受 付 町役場 エントランスホール 会 場 町役場 地下展示室 対 象 嘉手納町民

行政相談	人権相談	心配ごと相談
<p>行政相談委員（総務大臣委嘱）</p> <ul style="list-style-type: none">● 道路、交通安全等に関する相談● 老人福祉に関する相談● 医療保険、年金等に関する相談● 公害、環境衛生等に関する相談● 公共施設に関する相談● 行政窓口サービスに関する相談 <p>国、県、町の仕事に関する苦情、意見、要望等がありましたら、お気軽にご相談ください。</p>	<p>人権擁護委員（法務大臣委嘱）</p> <ul style="list-style-type: none">◆ いじめ、体罰、児童虐待等の相談◆ 結婚、離婚、入籍等の戸籍に関する相談◆ DV（パートナーからの暴力）相談◆ セクハラ、パワハラ等ハラスメントに関する相談◆ 相続、売買等の登記に関する相談◆ 借地、借家等に関する相談◆ 金銭貸借に関する相談 <p>住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員はあなたの味方です。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください</p>	<p>民生委員・児童委員（厚生労働大臣委嘱）</p> <ul style="list-style-type: none">■ 生活が苦しい等の相談■ 職業に関する相談■ 結婚、離婚等に関する相談■ 健康、衛生、医療、年金に関する相談■ 心身障害者（児）福祉に関する相談■ 母子、父子及び老人福祉に関する相談■ 介護に関する相談 <p>相談には民生委員、児童委員、当該委員経験者が当たり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な指導及び助言を行います。問題解決のために、お力添えいたします。</p>

※ 新型コロナウイルス感染防止について

相談所へは、マスクの着用など感染防止対策へのご協力をお願いします。県内の感染状況によっては、相談所の開設を中止する場合があります。

合同相談の日以外でも、相談事業を行っています。お問い合わせは、総務課行政係までご連絡ください。

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL：956-1111（内線228）

■ 農業支援事業のお知らせ

町内に住所を有する農家で、耕作面積の合計が1,000m²以上及び年間耕作日数が60日以上の方（※町外の耕作地及び黙認耕作地を含む。）を対象に、農業支援事業を実施しています。

利用にあたっては農家台帳へ記載されていることが条件です。対象者は産業環境課へ農家台帳記載申請書を提出していただきますようお願いします。

※申請書は、産業環境課でお受け取りいただくか、役場ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

提出期限 令和4年2月25日（金）

お問い合わせ 産業環境課 農林水産係 TEL：956-1111（内線322）

事業名
農薬購入補助事業
優良農機具購入補助事業
優良種苗購入補助事業
さとうきび新植奨励補助事業
さとうきび生産補助事業

■ 令和3年度コミュニティ活動促進事業の成果報告

公益社団法人沖縄県地域振興協会が実施するコミュニティ助成促進事業の助成により、各区自治会へ必要に応じた備品等が整備されました。大切に利用され、コミュニティ活動の充実に役立てられます。

東 区	パンフレットスタンド、エアーサーキュレーター
中央区	高圧洗浄機
北 区	アルミ製折りイス
南 区	32型液晶テレビ
西 区	ホワイトボード、ブラインド（学習室等）
西浜区	デジタルカメラ、業務用掃除機、スティック型掃除機

■ 嘉手納町イベント等の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のイベントの中止を決定しましたことをお知らせいたします。

○ 産業まつり

○ かでなGOGOフェスタ

○ 食育講演会

○ 嘉手納町文化協会文化祭

■ 第二種区域防音住宅空調機器稼働費補助金についてのお知らせ

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第5条に規定する第二種区域に居住する世帯のうち、国の助成を受けて防音工事を実施した住宅に居住する世帯を対象に、空調機器の稼働費を補助する事業が令和4年度よりスタートします。

第二種区域とは？

航空機の離陸、着陸等の騒音による障害が特に著しいと認めて国が指定した区域で、本町では東区の一部及び西浜区の一部が第二種区域に該当しております。詳しくは下記の地図をご覧ください。

第二種区域地図 ピンク色の区域が第二種区域となっております。



※ 居住する住宅の所在地が第二種区域に該当するか確認したい方は、ご本人確認が出来る身分証等を持参の上、沖縄防衛局住宅防音課にてご確認ください。

対象世帯(令和4年度の場合)

以下の全ての条件を満たす世帯が補助金の支給対象となります。

- ① 令和4年2月1日～3月31日までの期間(以下、中間期)※1において、引き続き町内の第二種区域内に所在する国の助成を受けて防音工事を実施した住宅(以下、補助対象住宅)に居住していた世帯
- ② 令和4年5月1日～11月30日までの期間(以下、補助対象期間)※2において、補助対象住宅に居住したことのある世帯
- ③ 令和3年12月1日から交付申込みの日まで引き続き町内に住所を有する世帯
- ④ 町税等を滞納していない世帯

補助金額(令和4年度の場合)

補助金額は、次の方法により算出します。

- ① ※1 中間期 の各月の電気料金の平均額を算出する。
 - ② ※2 補助対象期間 の各月の電気料金から、それぞれ①の金額を差し引いた額を合算する。
 - ③ ②で算出した額を補助金額とする。ただし、その金額が1万円を上回っている場合は、補助金額を1万円とする。
- ※ 補助対象期間中に、補助対象でない住宅に居住していた期間がある場合や、国の助成を受けて太陽光発電システムを設置している住宅に居住していた期間がある場合は、その日数に応じて補助金額が減額されます。

補助金受給までの流れ(令和4年度の場合)

- ① 令和4年12月15日～令和5年1月15日 交付申込書に必要書類を添えて基地涉外課へ提出する。
- ② 令和5年2月下旬頃 基地涉外課から交付内定通知を受け取る。
- ③ 令和5年2月下旬～3月中旬頃 交付申請書を基地涉外課に提出する。
- ④ 令和5年3月下旬頃 基地涉外課から交付決定通知が送付され、指定の口座に補助金が支給される。

※ 交付申込書等の様式は令和4年11月頃より窓口での配布及び町ホームページへの掲載を行う予定です。

※ 交付申込みにあたっては、令和4年3月及び4月支払い分(2月及び3月使用分)、6月～12月支払い分(5月～11月使用分)の電気料金の支払いにかかる領収書が必要となりますので、交付申込みを行う方は必ず保管してください。

お問い合わせ 基地涉外課 基地涉外係 TEL：956-1111（内線241）

■ 嘉手納町公の施設の指定管理者の決定について

以下の施設について、令和4年4月1日より指定管理者となる団体を選定し、以下のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

施設名	担当課	指定管理者	指定期間
嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	産業環境課	嘉手納町観光協会	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
嘉手納町比謝川自然体験センター	産業環境課	株式会社ブルーフィールド	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

■ おくやみガイドブックを発刊しました

町民のご家族の方がご逝去された際に必要となる各種手続きをまとめたガイドブックを作成しました。

これまでも、簡易な手引書は作成しておりましたが、ご家族がお亡くなりになって辛い中、ご遺族が行う手続きが多岐にわたり、複雑になっているため、さらに詳しく分かり易いガイドブックを作成する運びとなりました。

ご遺族の方が行うべき役場関係の手続きのほか、一般的な手続きについても可能な限り記述しております。きっと、ご遺族の皆様のお役に立てるものと思っておりますので、ご活用いただければ幸いです。



こちらからも確認
可能です。

配布場所 町民保険課窓口、嘉手納町立図書館、各区コミュニティーセンター等

お問い合わせ 町民保険課 戸籍係 TEL：956-1111（内線142）

■ 横浜DeNAベイスターズファーム春季キャンプ in 嘉手納

日 程 令和4年2月1日(火)～2月26日(土)

休 日 2月4日(金)・9日(水)・15日(火)・19日(土)

場 所 嘉手納野球場

※上記日程は、キャンプの状況により変更となる場合がございますので、
ご了承ください。



■ 野國總管商品券（秋・冬バージョン）の使用期限がせまる

野國總管商品券（秋・冬バージョン）をご購入された方へ、商品券の使用期限は令和4年2月28日(月)までとなっております。使用期限を過ぎた商品券はご使用いただけず、使用されなかった商品券の払い戻しはできません。期限内でのご使用をお願いします。

お問い合わせ 嘉手納町商工会 TEL：956-2810



野國總管商品券
取扱店舗一覧

ご寄附ありがとうございました

嘉手納町への寄付について

〈読谷村〉

高良 順子様より

故 高良 和美 様の
香典返しとして

100,000円
(令和3年12月28日)

社会福祉協議会への寄付について

〈嘉手納町字屋良〉

屋比久 吉子様より

一般寄付として

50,000円
(令和3年12月9日)

〈嘉手納町字嘉手納〉

屋我 平善様より

子ども支援のための
寄附として

30,000円
(令和3年12月9日)

図書館瓦版

【私のことも見て♡】 ～特集～

10年間誰にも借りられなかった本たちを集めてみました。きっと素敵なお会いがあるはずです♡是非お手に取ってみてください！

本の気持ち

日時：3月1日（火）～
3月31日（木）

場所：嘉手納町立図書館
カウンター近くにて
展示貸出

※貸出は町内在住・在勤・
在学・読谷村在住の方に
限ります。

閉架書庫へのご案内 「まだ見ぬ本との出会い♡」



普段は入室できない閉架書庫です。この機会に普段目につくことのない本たちとの出会いをぜひお楽しみください。もちろん貸し出しましてあります！

日時：3月15日（火）～3月27日（日）

場所：嘉手納町立図書館

対象：どなたでも ※カウンターにお声がけ下さい。

Night Café☆

in 図書館

～夜のちょっとした時間に

読書とコーヒーで

ほっと一息いかがですか～



日時：2月26日（土）

18:00～21:00

場所：嘉手納町立図書館

申込不要：先着20名（嘉手納町民の方）

～ カフェメニュー（無料）～

・ホットコーヒーセット

・ホットティーセット

準備数：20セット

（なくなり次第ドリンクの提供は終了です）

飲み物食べ物持ち込み可

（但し、資料の汚損等は弁償となります）

※マスク着用願います。

Kadena Library

増進センターでは去年
ほとんどのマシンをリ
ニューアルしました！
是非新しいマシンを体
感しに来てください！



増進センターでは去年
ほとんどのマシンをリ
ニューアルしました！
是非新しいマシンを体
感しに来てください！



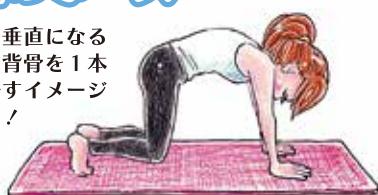
けんぜり通信

2月
お知らせ

営業時間

平日9時半～
土日祝10時～
18時
21時

猫のポーズ



※尾骨とヒザが垂直になる
ように意識して背骨を1本
1本丁寧に動かすイメージ
で行いましょう！

増進 Yoga

体を柔軟にして、背骨や肩甲骨の
周辺を柔軟に動かすことができ、背中の筋肉を
リラックスさせることができる動きなので、一
日の疲れをリフレッシュさせる効果も期待でき
ます！

お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL 956-1230



町長日誌

令和三年十一月十一日
～令和四年一月十日

十二月

十三日

「嘉手納旧軍飛行場コミニティー
センター」名称決定記念品贈呈

十四日 12月定例議会（十一月七日～）

十六日 安全祈願祭（配水池水タンク増設）

十七日 報道発表嘉手納町の歴史と文化発刊

十八日 コロナ感染症対策本部会議

十九日 松野官房長官との面談、道の駅視察

二十日 庁議

二十一日 特別総合警戒合同出発式・広報活動

二十二日 委嘱状交付（老人ホーム入所判定委員会）

二十三日 認定証交付式（適正飲酒推進優良事業者）

二十四日 年末年始休暇（～一月三日）

二十五日 管理職会議

二十六日 介護保険広域連合

二十七日 野國總管宮 参拝

一月

四日 年始式

五日 行議

六日 プレスリリース（タイムス）

九日 お悔みガイドブック発行の件

令和四年 嘉手納町成人式

初荷式

農産物

仕事始め

嘉手納町成人式

**新型コロナウイルス感染拡大防止のため各行事は延期または
中止する可能性がございますのでご了承ください。**

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和4年3月

日	曜日	行 事 名	開 催 時 間	開 催 場 所
1	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		西浜区ことぶきの会	午後2時～4時	西浜区コミュニティーセンター
2	水	カミカミ(離乳食)教室	午前10時～午後1時	総合福祉センター3階調理室
3	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		操作教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
4	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
5	土			
6	日			
7	月	中央区あしひなー会	午前10時～午後1時	中央区コミュニティーセンター
8	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		南区かりゆし会	午前10時～午後1時	南区コミュニティーセンター
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
9	水	東区がんじゅう会	午後2時～4時	東区コミュニティーセンター
10	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		操作教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
		北区百の会	午前10時～午後1時	北区コミュニティーセンター
11	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
12	土			
13	日			
14	月			
15	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		西浜区ことぶきの会	午前10時～午後1時	西浜区コミュニティーセンター
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
16	水	西区ゆんたの会	午前10時～午後1時	西区コミュニティーセンター
17	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		操作教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
		ニコニコ歯科健診	受付午後1時～2時	総合福祉センター3階
18	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		1歳6ヶ月児健診	受付午後1時～2時	総合福祉センター3階
		行政相談	午後2時～4時	総合福祉センター4階
19	土			
20	日			
21	月	春分の日		
22	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		南区かりゆし会	午後2時～4時	南区コミュニティーセンター
23	水	こころの健康相談	午前10時～11時30分	嘉手納町役場
		西区ゆんたの会	午後2時～4時	西区コミュニティーセンター
24	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		操作教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
		北区百の会	午後2時～4時	北区コミュニティーセンター
25	金	東区がんじゅう会	午前10時～午後1時	東区コミュニティーセンター
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
26	土			
27	日			
28	月			
29	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
30	水			
31	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		操作教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
- 基地被害苦情110番 ☎ 0800-200-4665

通話料無料。24時間365日対応。音声ガイドにて対応いたします。

- 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
- かでな振興（株） ☎ 957-1414
- 防衛施設周辺整備協会 ☎ 956-0750
- 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
- ニライ消防本部 ☎ 956-9914
- 環境美化センター ☎ 982-8221
- 東 区 ☎ 956-3179
- 中央区 ☎ 956-6223
- 北 区 ☎ 956-3928
- 南 区 ☎ 956-4688
- 西 区 ☎ 956-4544
- 西浜区 ☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者相談窓口（比謝川の里） ☎ 957-3000

平日夜間：午後5時15分以降
休日（土、日、祝日）：24時間対応

- 屋良小学校 ☎ 956-2214
- 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
- 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

令和4年度（令和3年分）町・県民税及び国民健康保険税申告 今回も【予約制】を実施します 【予約専用電話番号】098-923-3640

※役場代表番号に電話しても受付できません。

今回も町・県民税及び国民健康保険税申告は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため予約が必要になります。



申告会場 嘉手納町役場 1階エントランスホール

予約受付期間 申告開始前：令和4年1月14日(金)～令和4年2月15日(火)

午前9時～12時 および 午後1時～午後5時

申告開始後：令和4年2月16日(水)～令和4年3月11日(金)

午前9時30分～11時30分 および 午後1時30分～午後4時30分

申告受付期間 令和4年2月16日(水)～令和4年3月15日(火) 【休日受付日を除く平日のみ】

午前9時～11時30分 午後1時～5時

夜間受付日 令和4年2月22日(火)・令和4年3月11日(金) 午前9時～11時30分 午後1時～8時

休日受付日 令和4年3月13日(日) ※受付時間は平日受付日と同じです

3月16日(水)～6月10日(金)までの期間、申告相談及び受付を停止します。申告は早めに行いましょう。

お問い合わせ 税務課 税務係 TEL：956-1111 (内線132)

沖縄税務署から確定申告へのお願い（国税庁HPを利用した確定申告または早期来場）

沖縄税務署の令和3年分の確定申告会場は、2月1日より開設いたします。

【国税庁HPを利用した確定申告へのお願い】

多くの方が訪れる確定申告会場へ出向かず、自宅から国税庁HP (<https://www.nta.go.jp>) を利用した確定申告書の提出【電子申告(e-Tax)又は郵送】をお願いいたします。

【早期来場へのお願い】

確定申告会場での申告相談を予定している方は、例年より長時間お待ちいただく場合がありますので、早期(2月1日～2月15日)の来場をお願いいたします。



確定申告会場

イオンモール沖縄ライカム（3階イオンホール） 北中城村字ライカム1番地

※確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。ご来場の際はマスク着用をお願いします。

開設期間

令和4年2月1日(火)～令和4年3月15日(火) ※土、日、祝日を除きます。

受付時間

午前9時～午後4時

※混雑の状況に応じて、早めに受付を終了させていただく場合がありますので、ご了承願います。

入場整理券の入手方法

① LINEを通じたオンライン事前発行

LINEのホーム画面で「国税庁」を検索し、友だち追加。「相談を申し込む」から税務署、希望日時を選択し申込。完了画面を入場時にご提示ください。

② 当日配布する入場整理券

午前10時までは「1階正面玄関のグランドスクエア入り口」、午前10時以降は「3階イオンホール入口」において入場整理券を配布いたします。



確定申告
スマホで申告はこちら



国税庁
LINE公式アカウント